

申請用総合ソフトの使い方

不動産登記オンライン申請に供託書電子正本を添付する方法

登記・供託オンライン申請システム

平成24年6月

秋田地方法務局 供託課

第4 電子正本の取得



供託所から発行される電子公文書は、登記・供託オンライン申請システムにログインした際や、「更新」ボタンをクリックするなどして、登記・供託オンライン申請システムにアクセスした時に、申請用総合ソフトで自動的に取得(ダウンロード)します。

申請用総合ソフトにおいて、電子公文書を取得(ダウンロード)すると、該当の申請情報について、処理状況が「手続終了」となり、「公文書」ボタンをクリックできる状態になります。

電子公文書は、登記・供託オンライン申請システムへのアクセス時に自動的に取得(ダウンロード)

処理状況表示 - 申請用総合ソフト - バージョン2.0A

ファイル(E) 表示(V) ツール(T) アクション(A) ヘルプ(H)

申請書作成 編集 再利用 補正 取外 登記識別情報関係様式 ファイル添付 署名付与 申請データ送信 更新

件名検索
件名 検索 詳細検索...

不動産 | 登記 | 商業・法人 | 動産 | 債権 | 供託 | 成年後見 | 電子公証

情報	処理状況	納付状況	件名	最終更新日時	到達	補正	お知らせ	公文書	納付
	手続終了		地代家賃の弁済(正本)	2011/08/31 10:08	到達	補正	お知らせ	公文書	納付

受付情報
受付登記所
受付年月日
受付番号

到達日時
2011/08/31 10:01
(並び替え) ▲ ▼

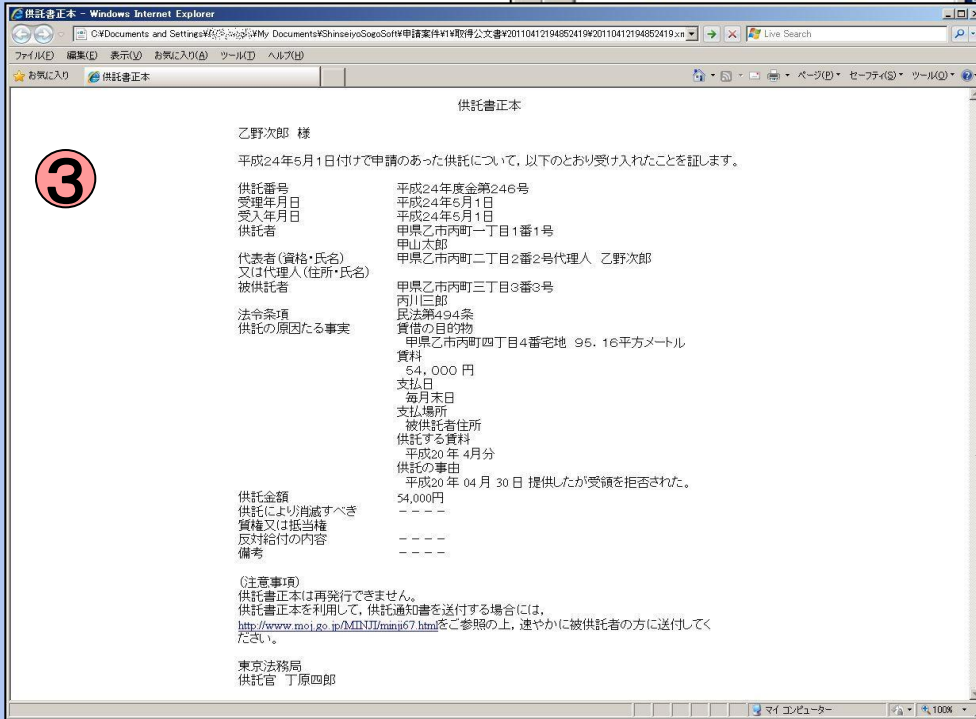
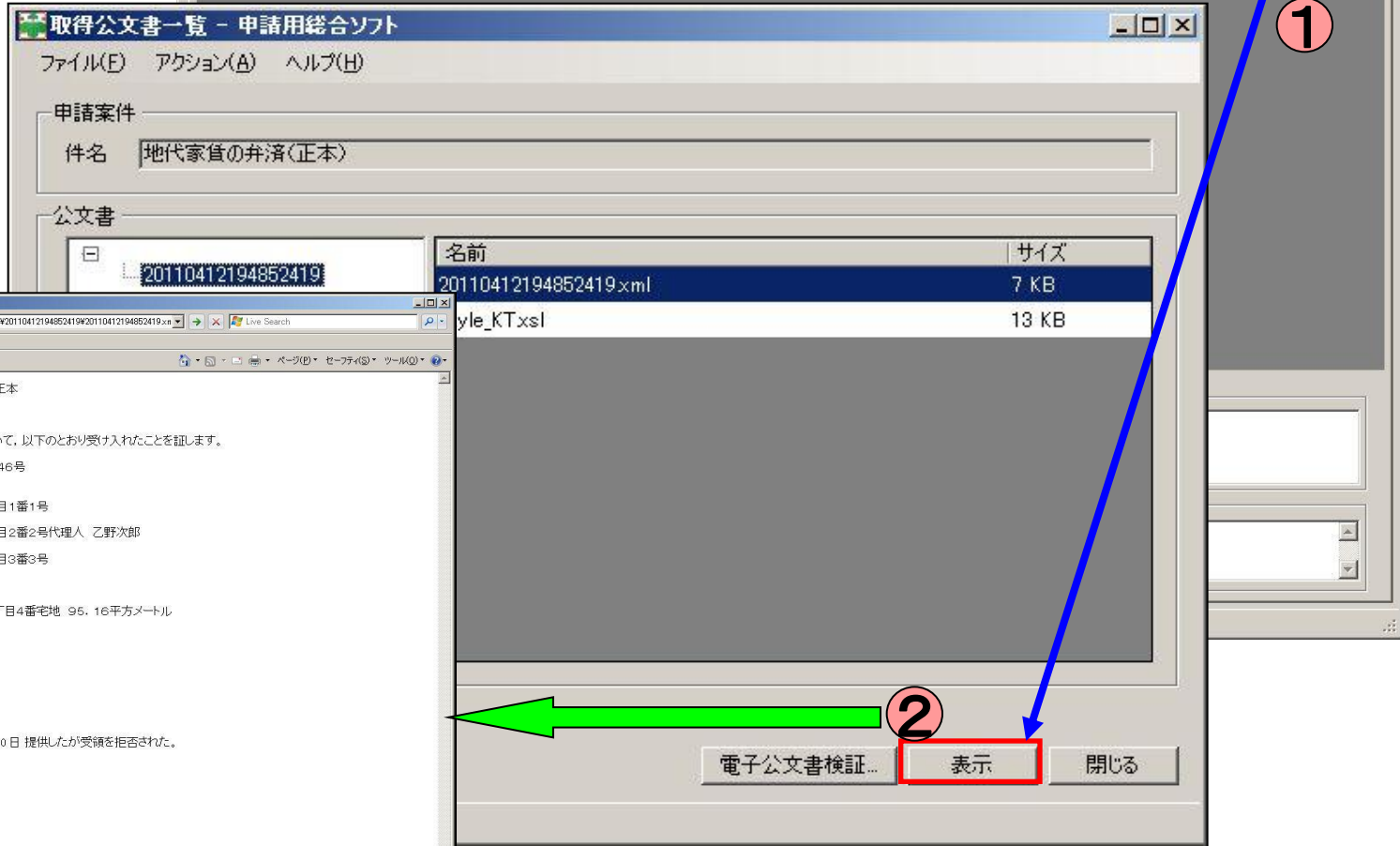
申請番号
20110831000107001
納付番号

添付ファイル一覧
取得公文書一覧
20110412194852419

全部で1件あります。

第4 電子正本の取得

- ・ 処理状況表示画面の「公文書」ボタンをクリックすると、取得公文書一覧画面が表示されます(①)。
- ・ 取得公文書一覧画面の供託書正本ファイル(xmlファイル)を選択し「表示」ボタンをクリックすると(②)、供託書正本がブラウザに表示されます(③)。



第5 電子供託書正本の書き出し



情報	処理状況	納付状況
	到達・受付待ち	
	審査中	
	審査中	未納付
	手続終了	納付済み

処理状況表示 - 体験版申請用総合ソフト - バー

ファイル(E) 表示(V) ツール(T) アクション(A) ヘルプ(H)

申請書作成(N) [用] [補正] [取]

データの書き出し(E)

最近申請した様式(D) [▼]

終了(O)

情報	処理状況	納付状況
	審査中	
	審査中	未納付
	審査中(補正待ち)	
	手続終了	納付済み
	未送信	

電子供託書正本を休眠抵当権の抹消登記に添付する場合などは、データの書き出しを行う手続の申請書様式を処理状況表示画面の一覧からクリックして選択し、「ファイル」メニューの「データの書き出し」をクリックします。

第5 電子供託書正本の書き出し



データの書き出し - 申請用総合ソフト

ファイル(F) 編集(E) アクション(A) ヘルプ(H)

一覧から選択されたデータを外部のファイルに書き出します。

①書き出しするデータの種類を選択してください。

書き出すデータの種類

添付ファイル, お知らせ, 公文書等, 申請に関するデータをすべて書き出します。

申請書のみ

公文書のみ

②書き出し先のファイルを設定してください。

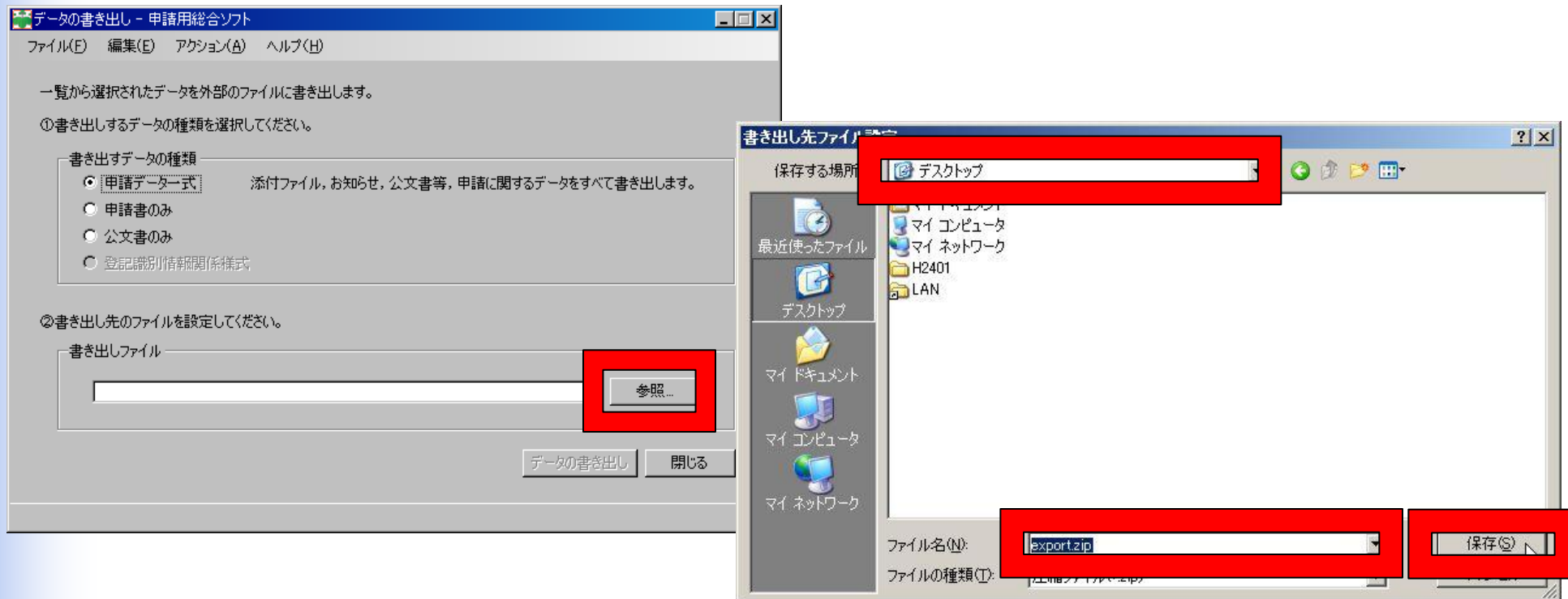
書き出しファイル

参照...

データの書き出し 閉じる

書き出すデータの種類から「公文書のみ」を選択します。

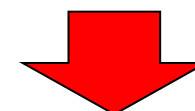
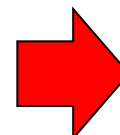
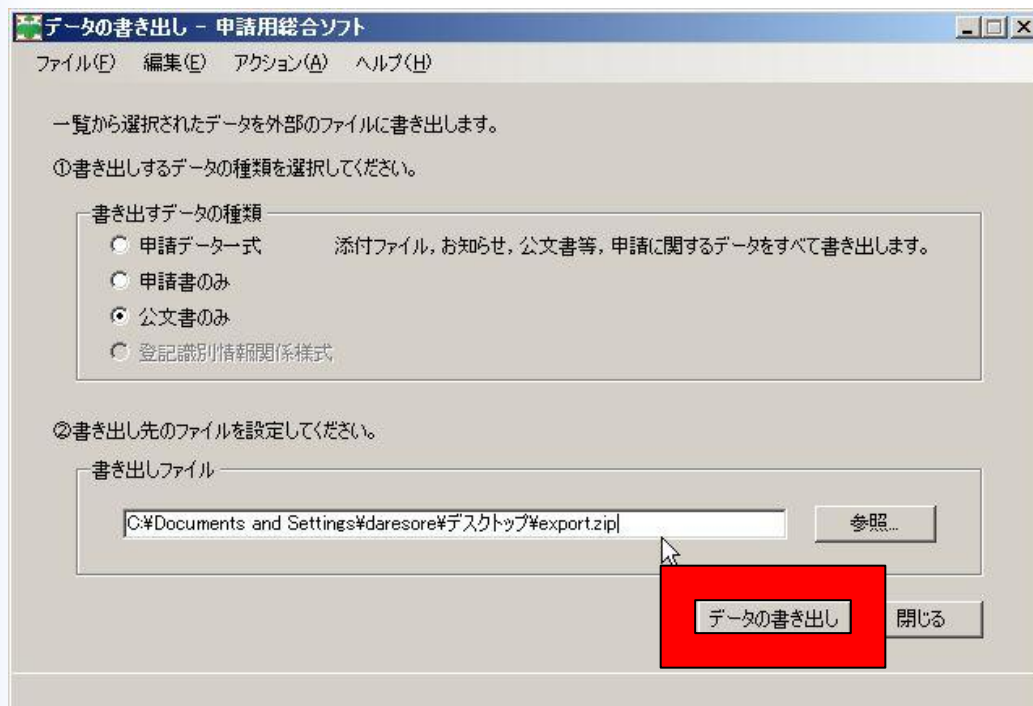
第5 電子供託書正本の書き出し



「参照」ボタンを押して、データの書き出し先を選択します（この例ではデスクトップに書き出します。）。

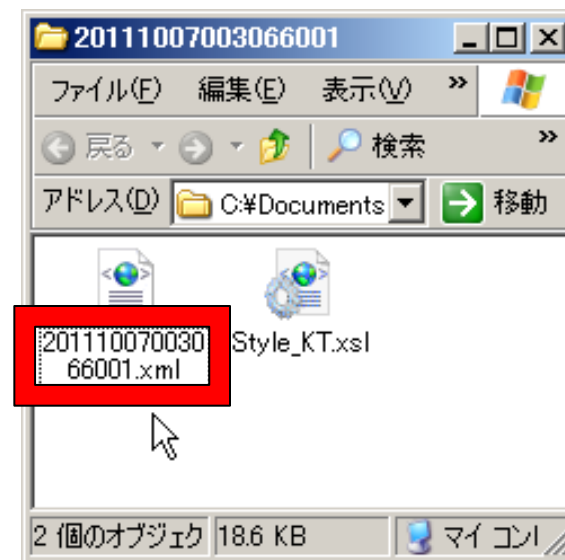
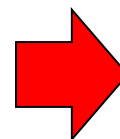
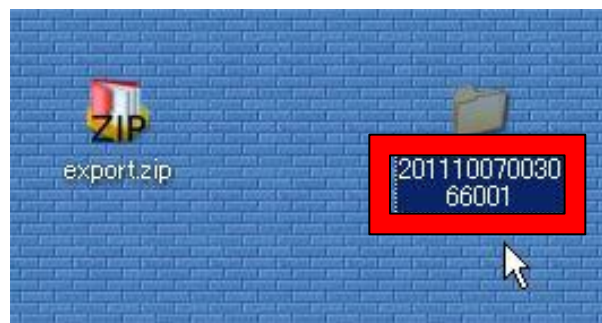
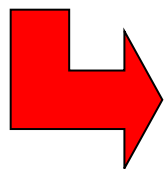
書き出しはzip形式で行われます。デフォルトのファイル名は「export.zip」ですが任意のファイル名に変更して書き出し可能です。

第5 電子供託書正本の書き出し



「データの書き出し」ボタンを押して電子公文書(供託書正本)を書き出します。

第5 電子供託書正本の書き出し



書き出したzipファイルを解凍します。

(Windowsのバージョンによっては解凍機能が無い場合もあります。その場合はフリーの解凍ソフト等を使ってください。)

解凍して出来たフォルダーとフォルダーの中のxmlファイル名が一致していないとエラーになります。フォルダー名やファイル名は変更しないでください。

「電子公文書」とは、特定の形式にて作成されたxmlファイルに対し、フォルダの管理ファイルとして官職署名がされたフォルダを指します。官職署名の有効性は、あくまでそのフォルダ単位に有効となっています。公文書フォルダ名やファイル名の変更、フォルダ内の特定のファイルのみの取出しをした場合は、電子公文書としての有効性は失いますので注意してください。

第6 電子供託書正本の添付



処理状況表示 - 申請用総合ソフト - バージョン2.2A

ファイル(F) 表示(V) ツール(T) アクション(A) ヘルプ(H)

申請書作成 編集 再利用 補正 取下 登記識別情報関係様式 **ファイル添付** 署名付与 申請データ送信 更新

件名検索
件名 検索 クリア 詳細検索...

不動産 登記 商業・法人 動産 債権 供託 成年後見 電子公証

作成済み	休眠抵当権の抹消登記	2012/03/29 17...	到達	受付確認	補正	お知らせ	公文書	納付
------	------------	------------------	----	------	----	------	-----	----

「処理状況表示」画面の「不動産」タブの一覧から、添付ファイル(電子供託書正本)を添付する申請情報を選択し、「ファイル添付」ボタンをクリックします。

受付情報
 受付登記所
 受付年月日
 受付番号

到達日時

 (並び替え)

申請番号
 納付番号

添付ファイル一覧

取得公文書一覧

全部で1件あります。

第6 電子供託書正本の添付



添付ファイル一覧 - 申請用総合ソフト

ファイル(E) 編集(E) アクション(A) ヘルプ(H)

公文書フォルダ追加... ファイル追加... 登記識別情報関係様式追加... 表示... 削除

申請に必要なファイルを追加してください。
追加したファイルを修正する場合は、いったん該当ファイルを削除し、再度ファイルを追加してください。

種別	添付ファイル名	ファイルサイズ(byte)

※ 右記の総ファイルサイズはファイル添付操作のほか、申請書の再編集や署名付与などの操作により変更されます。
申請データを送信する際、サイズ超過となった場合は添付ファイルのサイズを調整した上で、再度送信してください。

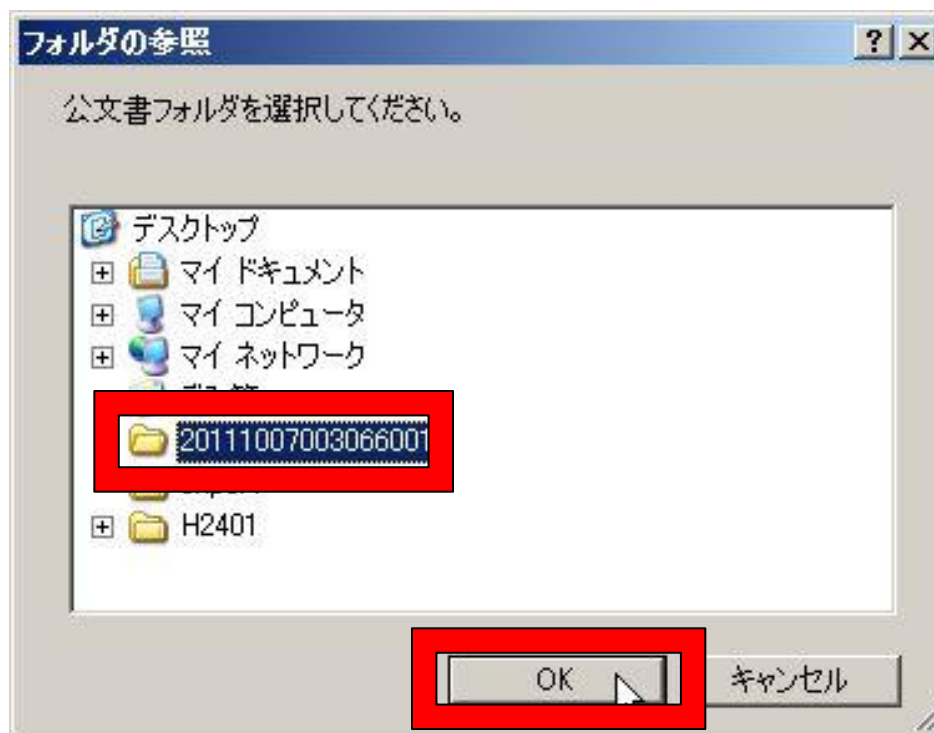
※ 1申請当たりの申請データの総ファイルサイズの最大値
 不動産譲渡登記及び債権譲渡登記手続に係る申請・・・20MBまで
 上記以外の手続に係る申請・・・・・・・・・・・・・・・・・10MBまで

総ファイルサイズ(byte)

保存 中止

「添付ファイル一覧」画面が表示されるので、供託書正本を添付する場合は「公文書フォルダ追加」ボタンをクリックします。

第6 電子供託書正本の添付



「フォルダの参照」画面が表示されるので、添付する電子公文書(フォルダ)を選択し、「OK」ボタンをクリックします。

第6 電子供託書正本の添付



添付ファイル一覧 - 申請用総合ソフト

ファイル(F) 編集(E) アクション(A) ヘルプ(H)

公文書フォルダ追加... ファイル追加... 登記識別情報関係様式追加... 表示... 削除

申請に必要なファイルを追加してください。
追加したファイルを修正する場合は、いったん該当ファイルを削除し、再度ファイルを追加してください。

種別	添付ファイル名	ファイルサイズ(byte)
公文書	20111007003066001	19,100

※ 右記の総ファイルサイズはファイル添付操作のほか、申請書の再編集や署名付与などの操作により変更されます。申請データを送信する際、サイズ超過となった場合は添付ファイルのサイズを調整した上で、再度送信してください。

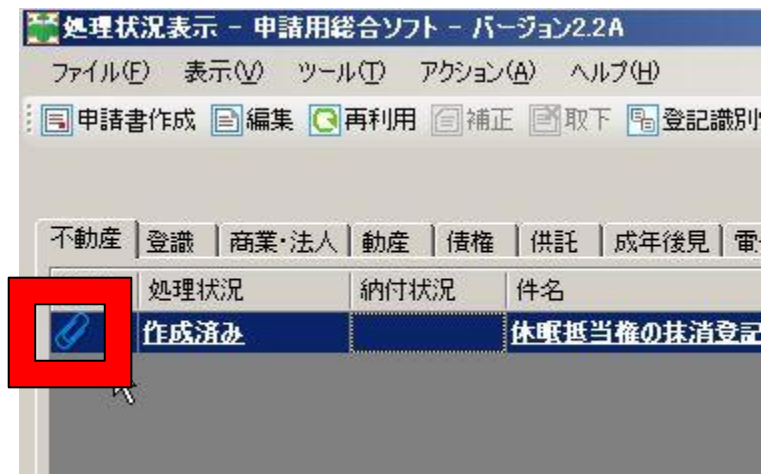
※ 1申請当たりの申請データの総ファイルサイズの最大値
 不動産譲渡登記及び債権譲渡登記手続に係る申請・・・20MBまで
 上記以外の手続に係る申請・・・・・・・・・・・・・・・・・10MBまで

総ファイルサイズ(byte)

保存 中止

必要なファイル(フォルダ)の選択・追加をした後、「保存」ボタンをクリックします。

第6 電子供託書正本の添付



以上で「電子供託書正本」が添付されました。
 ファイル(フォルダ)が添付された申請情報には「クリップ」アイコンが表示されます。